

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成25年9月3日

秋田県監査委員 工 藤 嘉 範
 秋田県監査委員 中 田 潤
 秋田県監査委員 大 山 幹 弥
 秋田県監査委員 中 嶋 定 雄

1 監査実施状況

平成24年度秋田県公営企業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況

監 査 箇 所	監 査 年 月 日	監 査 委 員
秋田県秋田発電・工業用水道事務所（現地監査）	平成25年7月11日	工 藤 嘉 範 大 山 幹 弥
秋田県大館発電事務所（現地監査）	平成25年7月11日	中 嶋 定 雄
秋田県産業労働部公営企業課 秋田県大館発電事務所 秋田県玉川発電事務所 秋田県秋田発電・工業用水道事務所	平成25年7月12日	工 藤 嘉 範 中 田 潤 大 山 幹 弥 中 嶋 定 雄

2 経営の概況

(1) 電気事業会計

- ア 売電電力量及び電力料金収入
 釜淵発電所ほか14発電所
 売電電力量 376,794,026キロワットアワー
 電力料金収入 3,358,908,833円

イ 予算の執行状況

収益的収支 (単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰越額	不 用 額
収 入	3,370,877,000	3,387,941,915		
支 出	3,327,127,000	3,246,322,310	0	80,804,690

資本的収支 (単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰越額	不 用 額
収 入	400,586,000	400,586,000		
支 出	2,365,900,431	2,238,697,026	63,552,654	63,650,751

資本的収入額（他会計からの長期貸付金償還金400,000,000円を除く。）が資本的支出額に不足する額2,238,111,026円は、減債積立金166,162,268円、中小水力発電開発改良積立金2,421,024円、地域振興積立金11,517,000円、過年度分損益勘定留保資金2,026,409,789円及び当年度分消費税資本的収支調整額31,600,945円で補てんしている。

ウ 経営成績

当年度の収益は3,227,619,292円、費用は3,117,600,632円で、差引き110,018,660円の純利益となっている。

(2) 工業用水道事業会計

- ア 契約給水量、実績給水量及び給水料金収入
 秋田工業用水道
 契約給水量 56,326,070立方メートル
 実績給水量 49,994,173立方メートル
 給水料金収入 875,958,666円

イ 予算の執行状況

収益的収支 (単位：円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰越額	不 用 額
収 入	917,886,000	923,951,012		
支 出	746,038,000	694,385,383	0	51,652,617

資本的収支

(単位：円)

区分	予算額	決算額	繰越額	不用額
収入	180,000,000	113,000,339		
支出	984,150,950	701,740,497	272,037,914	10,372,539

資本的収入額（他会計からの長期貸付金償還金100,000,000円を除く。）が資本的支出額に不足する額688,740,158円は、減債積立金273,013,632円、過年度分損益勘定留保資金397,736,438円及び当年度分消費税資本的収支調整額17,990,088円で補てんしている。

ウ 経営成績

当年度の収益は880,319,207円、費用は668,743,666円で、差引き211,575,541円の純利益となっている。

3 監査の結果

(1) 財務に関する事務の執行等

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、適正に執行されていると認められた。

(2) 改善を要する事項

特に改善を要する事項はなかった。